

令和4年度 神奈川歯科大学診療科助手募集要項

職 名：神奈川歯科大学診療科助手

職 務：診療 ※教育、研究への参画を妨げない

勤 務 地：神奈川歯科大学附属横浜クリニック（神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-31-6）

所 属：診療科

募集人員：若干名

雇用期間：1年間

契約更新の可能性の有無：有、ただし、再任は5回までとする。

また、平成25年4月1日以降に本法人との有期労働契約がある者については、契約期間が通算して10年を超えないものとする。

勤務日数・時間：本法人の就業規則による。

給 与：基本給+手当+交通費とし、基本給+手当の上限を40万円とする。

・基本給は月額225,200円（学校法人神奈川歯科大学給与規程に定められた教員俸給表教育職（一）1級9号俸）とし、昇給はなしとする。

・手当の算定は下記の通りとし、診療等従事月の翌月に支給する。

- 1) 1か月当たりの診療患者数が120人を超えた場合は1万円を支給し、10人増加するごとに1万円を支給する。
- 2) 1か月当たりの保険診療報酬額が基本給を超えた場合は5千円を支給し、更に保険診療報酬額が5万円増加するごとに5千円を支給する。
- 3) 1か月当たりの自費診療報酬が基本給を超えた場合は5千円を支給し、更に自費診療報酬が5万円増加するごとに5千円を支給する。

・通勤交通費は学校法人神奈川歯科大学給与規程第12条に準じて支給する。

賞 与：なし

退職金：なし

年次有給休暇：学校法人神奈川歯科大学年次有給休暇取扱規程による

その他の休暇：特別休暇

応募資格：原則として教育研究機関での教育研究又は臨床経験を3年以上（臨床研修期間を除く）有する者とする。

（令和4年4月1日時点）

応募書類：(1) 任用願（様式1） 1通

(2) 診療科長の推薦書（様式2）1通

(3) 履歴書（職歴を証明できる書類、卒後研修修了書を含む。）（様式3） 1通

(4) 卒業証書の写し 1通

(5) 業績書 1通（様式自由）

(6) 横浜クリニックにおける診療体制についての意見（様式4）

(7) 健康診断結果報告書 ※直近1年間に受診し、全ての健康診断項目を満たすもの

(8) 歯科医師免許証の写し（A4サイズに縮小）

(9) 認定医等の写し（有する場合のみ）

応募締切日：**令和3年11月19日（金）**

選考方法：書類選考等

その他：詳細は「神奈川歯科大学診療科教員任用規程」等を参照してください。

応募書類の提出先：〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-31-6 神奈川歯科大学附属横浜クリニック 事務部 宛

※封筒に「神奈川歯科大学診療科助手（横浜クリニック）応募書類在中」と朱書きしてください。

問合せ先：学校法人神奈川歯科大学 総務部人事課

TEL：046-822-8815 e-mail：jinji@kdu.ac.jp

令和3年11月1日

神奈川歯科大学 学長